

# ASSOCIA RESORT CLUB

2025年度オフィシャル利用ガイド



 目 次 

- ◎アソシアリゾートクラブ会員・準会員システムのご紹介 …3
- ◎ホテルアソシア高山リゾートのタイムシェア制度について …3
- ◎宿泊利用券の種類について …3
- ◎宿泊利用券の使用方法 …4
- ◎ご予約方法について（ホテルアソシア高山リゾート） …4～5  
電話によるお申込み・インターネットによるお申込み・ご予約のキャンセル
- ◎ホテルアソシア高山リゾート 各施設のご案内 …6～7
- ◎アソシアホテルズ&リゾーツ ご宿泊利用のご案内 …8  
(名古屋マリオットアソシアホテル、ホテルアソシア豊橋、ホテルアソシア静岡、ホテルアソシア新横浜)
- ◎コートヤードマリオット銀座東武ホテル ご宿泊利用のご案内 …9
- ◎その他優待施設 ご宿泊利用のご案内 …10～12  
(都リゾート志摩ベイサイドテラス・ホテルハーヴェスト)
- ◎ホテルアソシア高山リゾート 会員宿泊予約優先タイムシェアカレンダー …13
- ◎マリオットブランドホテル 会員宿泊予約申込書 …14  
(コートヤード・マリオット銀座東武ホテル)
- ◎アソシアリゾートクラブ 会員情報変更届 …15
- ◎アソシアリゾートクラブ 会員利用規定 …16～18
- ◎アソシアリゾートクラブ 会則 …19～21

### ◎アソシアリゾートクラブ会員・準会員システムのご紹介

当クラブの会員・準会員の皆様には、下記の優先利用権利やご優待がございます。  
※ただし、除外日や利用条件がございます。詳しくは各施設のご案内ページをご確認ください。

- ①ホテルアソシア高山リゾートのご宿泊が年間 60 室まで会員料金でご利用できます。
- ②ホテルアソシア高山リゾートのご宿泊でご予約が集中する特定日のうち、指定された日の予約が優先的できるシェア制度がご利用いただけます。
- ③高山を除くアソシアホテルズ&リゾーツ各ホテル（名古屋マリオットアソシアホテル・ホテルアソシア豊橋・ホテルアソシア静岡・ホテルアソシア新横浜）のご宿泊が年間 40 室まで会員料金でご利用できます。
- ④「都リゾート志摩ベイサイドテラス等の提携会員」、「ホテルハーヴェスト」等の提携会員制リゾートホテルが優待料金でご利用できます。
- ⑤コートヤードマリオット銀座東武ホテルが特別優待料金でご利用できます。

### ◎ホテルアソシア高山リゾートのタイムシェア制度について

当クラブの会員・準会員の皆様がアソシアリゾートクラブ宿泊利用券を使用してご予約する場合、ご利用日の 3 ヶ月前（該当月の 1 日午前 9 時）から受付が可能です。  
ただし、別紙のタイムシェアカレンダーに記したご予約の集中する特定日においては、指定されたグループ会員様のご予約のみを優先的に承ります。

#### ①特定日のご予約（タイムシェア制度）

高山祭の開催日など、ご予約が混み合う特定日は、指定のグループ会員様だけをご利用日の 3 ヶ月前に当たる 1 日の午前 9 時から優先的に受け付けます。  
優先予約期間終了の翌日以降は、指定のグループ会員様だけを優先的に受け付けるタイムシェアを解除し、他の会員様も宿泊利用券を使ってのご予約が可能になります。

#### ②通常期間のご予約

タイムシェアカレンダーに記載されていない特定日以外のご予約は、全会員を対象にご利用日の 3 ヶ月前に当たる 1 日からご予約が可能です。

### ◎宿泊利用券の種類について

ホテルアソシア高山リゾートで当クラブの会員・準会員様が会員料金で利用できる宿泊利用券には下記の 4 種類がございます。

#### ①特定期間券／使用日を特定した分をご提供

ホテルアソシア高山リゾートでご利用が混み合う特定の日にご予約を優先的に受け付けるタイムシェア期間専用の利用券です。（券面に記載された日のみ使用が可能です。通常期間券としてもご利用できます。）

#### ②通常期間券

特定日を除く通常期間にご利用できます。

#### ③通常期間券 団／団体用

15 名様以上の団体利用にご利用できます。

#### ④平日・休日利用券

## ◎宿泊利用券の使用方法

ホテルアソシア高山リゾートほか、会員料金でアソシアホテルズ&リゾートの各ホテルを利用する場合は、事前に各施設のご予約をした上で利用者のお名前、施設名、企業印等を記載、押印した宿泊利用券を当日ご持参の上、フロントへご提出ください。(スイートルーム、和室Cタイプのご利用には宿泊利用券が2枚必要です。)

### 宿泊利用券の表示と記入例

「特」の表示は、記載日付の予約優先権を利用したご予約、  
「団」は団体利用の予約を示します。

宿泊利用券				特
利用ホテル名				有効期間 2018.04.01 ~ 2019.03.31
会員番号				
宿泊者名	様	利用人数	人	
宿泊日	月 日 1 泊	印		
会員名				
連絡先				株式会社ジェイアール東海ホテルズ

利用者の名前を  
ご記入ください。

貴社の発行印を  
押してください。

アソシアホテルズ&リゾート 宿泊利用券				有効期間 2018.04.01 ~ 2019.03.31
利用ホテル名 アソシア豊橋・新横浜・静岡・名古屋マリオット共通				
会員番号				
宿泊者名	様	利用人数	人	
宿泊日	月 日 1 泊	印		
会員名				
連絡先				株式会社ジェイアール東海ホテルズ

貴社の担当者、  
部署名等をご記入ください。

利用者の名前を  
ご記入ください。

貴社の発行印を  
押してください。

## ◎ご予約方法について (ホテルアソシア高山リゾート)

ホテルアソシア高山リゾートでアソシアリゾートクラブ宿泊利用券を使用する場合は、下記の2通りのご予約方法がございます。

高山を除くアソシアホテルズ&リゾート各ホテルや提携施設等のご利用の場合は、各施設の案内ページをご覧ください。

### 電話によるお申込み

- ① 貴社窓口の担当者を通じ、利用券使用の旨をお申し出いただき、ご予約をお申し付けください。
- ② その後、別紙の予約申込書に必要事項を記入し、ホテルアソシア高山リゾート宿泊予約までFAXで送信してください。
- ③ ご予約の受付が完了次第、ホテルから予約番号、利用券の必要枚数を記載した予約申込書をご返送いたします。(満室等でご希望日のご予約を承ることができない場合も事由を記載の上、ご返信いたします。)

### ホテルアソシア高山リゾート宿泊予約

電話番号  
Tel.0577-36-0001 (代表)

FAX 番号  
Fax.0577-36-0188

受付時間  
9:00 - 19:00

## インターネットによるお申込み

- ①アソシアリゾートクラブホームページ  
(<https://www.associa.com/tky/arc/>) のアソシアリゾートクラブ  
インターネット予約ポータルから会員 ID、パスワードを入力してログインしてください。



- ②ご希望のプランを選択してください。

- ③ご予約の受付完了後、ご登録の E-mail アドレスにご予約完了メールが届きます。

- ④宿泊当日に利用者本人のお名前、利用日を記入した宿泊利用券をフロントにご提出ください。

\*パスワードのご変更は、ホテルアソシア高山リゾート宿泊予約までお申し付けください。

## ご予約のキャンセル

ご予約をキャンセルする場合はホテルアソシア高山リゾート宿泊予約にお申し出ください。  
なお、ご利用日から 14 日以内の予約取り消しは下記のキャンセル料を申し受けます。

## ホテルアソシア高山リゾート 宿泊予約キャンセル料

	15 日前までのご予約	14～7 日前までのご予約	6 日前～前日までのご予約	当日のお取消
通常期間	無料	無料	宿泊料金の 50%	宿泊料金の全額
特定日	無料	宿泊料金の 30%	宿泊料金の 50%	宿泊料金の全額



## ホテルアソシア高山リゾート 各施設のご案内



〒506-0033 岐阜県高山市越後町 1134  
Tel.0577-36-0001 (代表)

◎チェックイン 15:00 ◎チェックアウト 12:00  
客室および温泉浴場以外における浴衣の着用はご遠慮いただいております。



### 飛騨高山温泉 天望の湯 スパウイング5・7階

- 泉質 弱アルカリ性温泉
- 効能 神経痛・筋肉痛・五十肩・運動麻痺・関節のこわばり  
打ち身・くじき・慢性消化器病・痔疾・冷え性  
病後回復期 疲労回復・健康増進

## レストラン&バー



### 日本料理 華雲 パークウイング2階

自然豊かな飛騨高山の素材を活かしたお料理と飛騨の地酒が楽しめる上質な空間。  
宮川をイメージしたせせらぎが流れる店内で、郷土色豊かな献立がいただけます。



### レストラン ロジエール パークウイング2階

北アルプスの雄大なパノラマを眺めながら高山の幸を楽しむダイニング。  
地産地消をキーコンセプトに飛騨特産の素材を活かしたバラエティ豊かな  
ご夕食・ご朝食をご用意しております。



### 鉄板焼 峰 パークウイング2階

極上の飛騨牛と肥沃(ひよく)な土壌で育った農産物や旬の魚介類や地元素材など、  
厳選素材をシェフが目の前で鮮やかに調理いたします。



### ラウンジ シーナリー アルプスウイング1階

大きな窓の外には滝が流れ落ち、開放感あふれるラウンジで夜のひとときを。  
夜の集いの場としてウィスキーやカクテルなどのアルコール類や飛騨産の食材を  
使用した軽食などを提供いたします。

## その他施設



KARAOKE ROOMS  
**Jack & Betty**

**カラオケ ジャック&ベティ** パークウイング1階  
ミニパーティー会場としてもご利用いただける選曲数豊富なカラオケルーム2室をご用意しております。



**ショップ アvail** パークウイング1階  
飛騨高山のお土産に最適なラインナップが揃ったスーベニアショップ。配送も承ります。



**貸切露天風呂** スパウイング6階  
美しい森の風がそよぐ癒しの空間。サイプレス、ジェイド、アーサン三つの上質感漂う空間の中で飛騨高山温泉の湯を独り占めにする貸切風呂。ファミリーやカップルなどプライベートな空間で気兼ねない時間をどうぞお楽しみください。



**i-CAFÉ TAKAYAMA** JR 高山駅乗鞍口（東口）  
JR 高山駅乗鞍口（東口）のオアシススポット。  
奥飛騨ブレンドコーヒーやランチミールほか、ご宿泊者にはホテルまでのキャリーサービスも承っております。

## 宴会場

中宴会場 ダイヤモンド

パークウイング  
4階



280㎡ (84坪)

大宴会場 天翔

パークウイング  
3階



500㎡ (150坪)  
(2/3、1/2 使用可)

会議室 (エメラルド・ルビー・サファイア)



70㎡ (21坪)  
(1/2 使用可)

小宴会場 楓



96㎡ (29坪)  
(1/2 使用可)

和宴会場 一位



60㎡ (18坪 / 30畳)

和宴会場 桜



106㎡ (32坪 / 48畳)

## ◎アソシアホテルズ&リゾート ご宿泊利用のご案内

(名古屋マリオットアソシアホテル、ホテルアソシア豊橋、ホテルアソシア静岡、ホテルアソシア新横浜)

ホテルアソシア高山リゾートを除くアソシアホテルズ&リゾート各ホテルをご利用の場合は、直接ご希望のホテルにアソシアリゾートクラブ会員または準会員名と会員番号をお申し出の上、お申込みください。

ご予約内容の変更、お取り消しも各ホテルまで直接お申し付けください。

### 名古屋マリオットアソシアホテル

愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4

ご予約・お問合せ Tel.052-584-1111



適用期間	ルームタイプ	1名様1室	2名様1室	3名様1室
2025.4/1 ~ 2026.3/31	スタンダード ダブル	¥24,500 (朝食付¥29,100)	¥30,000 (朝食付¥39,200)	-
	デラックス ダブル	当日の販売料金から 10%割引		-
	デラックス ツイン	当日の販売料金から 10%割引		2名様料金+¥7,000 (朝食付2名様料金+¥11,600)

- 上記料金は、すべて1室料金 サービス料・税金込となります。
- デラックスダブルとデラックスツインの料金は変動制となっております。詳細は現地へお問い合わせください。
- 除外日 土曜日・祝前日・特定日・年末年始(2025年12/20~2026年1/3)  
(稼働状況により、本料金を適用できない場合がございます。)

### ホテルアソシア豊橋

愛知県豊橋市花田町西宿

ご予約・お問合せ Tel.0532-57-1030



適用期間	ルームタイプ	1名様1室	2名様1室	3名様1室
2025.4/1 ~ 2026.3/31	スタンダード ダブル	¥8,000 (朝食付¥10,400)	-	-
	スーペリア ツイン	¥13,000 (朝食付¥15,400)	¥13,000 (朝食付¥17,800)	¥18,000 (朝食付¥25,200)

- 上記料金は、すべて1室料金 サービス料・税金込となります。
- 除外日 なし(稼働状況により、本料金を適用できない場合がございます。)

### ホテルアソシア静岡

静岡県静岡市葵区黒金町 56

ご予約・お問合せ Tel.054-254-4141



適用期間	ルームタイプ	1名様1室	2名様1室
2025.4/1 ~ 2026.3/31	シングル	¥9,000 (朝食付¥11,900)	-
	モデレート ツイン	¥12,000 (朝食付¥14,900)	¥15,000 (朝食付¥20,800)

- 上記料金は、すべて1室料金 サービス料・税金込となります。
- 除外日 休前日・特定日 2025年12/30~2026年1/3(稼働状況により、本料金を適用できない場合がございます。)

### ホテルアソシア新横浜

神奈川県横浜市港北区新横浜 2-100-45

ご予約・お問合せ Tel.045-475-0011



適用期間	ルームタイプ	1名様1室	2名様1室
2025.4/1 ~ 2026.3/31	モデレートダブル (朝食付)	¥16,500	¥22,500
	スタンダードツイン (朝食付)	-	¥22,500

- 上記料金は、すべて1室料金 サービス料・税金込となります。
- 稼働状況により、本料金を適用できない場合がございます。

## ◎コートヤード・マリオット銀座東武ホテル ご宿泊利用のご案内

## コートヤード・マリオット銀座東武ホテル

東京都中央区銀座 6-14-10

ご予約・お問合せ Tel.03-3546-8980 (10時～17時 日曜・祝日除く)

現在、宿泊需要の高騰により優待価格でのご利用は承っておりません。  
一般価格につきましては、上記の連絡先までお願いいたします。

## ◎優待施設 ご宿泊利用のご案内 (都リゾート 志摩 ベイサイドテラス、ホテルハーヴェスト)

下記の施設をご利用の場合は、直接ご希望のホテルにアソシアリゾートクラブ会員または準会員名と会員番号をお申し出の上、お申込みください。(ご予約内容の変更、お取り消しも各ホテルまで直接お申し付けください。)  
ご利用当日は、各施設の施設優待券をご持参ください。

各ホテルの会員利用料金は下記の通りです。(一部、除外日がございます。また、施設により休館日がございますので各施設にご確認ください。休館日は変更になる場合がございます。入湯税、お食事は含まれておりません。)

### ●キャンセル料

都リゾート 志摩 ベイサイドテラス

7日前～前日 50% 当日 100%

ホテルハーヴェスト

(2025年5/31 ご宿泊分まで) 2日前・前日 ¥3,000/室 当日 ¥6,000/室 不連絡 ¥10,000/室  
(2025年6/1 ご宿泊分より) 7日前 30% 3日目 50% 前日 80% 当日・不連絡 100%

## 都リゾート 志摩 ベイサイドテラス

三重県志摩市阿児町鵜方 3618 番地 33

ご予約・お問合せ Tel.0599-43-7222 (受付時間/ 9:00～17:00)

適用期間 (2025.4/1～2026.3/31)

1名様1室 2名様1室 3～4名様1室  
(ガーデンツイン) (ガーデンツイン) (ガーデンツイン)

A	2025年8/30、9/13～9/14、10/11～10/12、11/1～11/2、11/22～11/23、 12/27～12/29、2026年2/21～2/22、3/20～3/21 一般料金でのご案内日とAを除く土曜日および	¥41,400	¥26,000	¥24,800
B	2025年4/27～5/2、7/21～7/25、7/27～8/1、8/24～8/29、8/31、12/26、 2026年1/11、3/22～3/27、3/29～3/31	¥34,800	¥22,700	¥21,500
C	A・Bの日程と一般料金でのご案内日以外	¥26,000	¥19,400	¥18,200

- 上記料金は、すべて1室1泊2食付お1人様料金(夕食グレードは洋食コース「ベルル」または和会席「千草」)サービス料・税金込となります。(オーシャンツインのお部屋をご希望の場合、お1人様¥1,700増し(スーペリアツインの場合はお1人様¥5,200増し)となります。※2名様1室利用時)
- お選びいただく夕食のプランにより料金が変わります。詳しくはホテルへお問い合わせください。
- 朝食は基本「洋定食」となります。(繁忙日など一部の日程で、和定食を提供する場合がございます。)
- 2025年5/3～5/5、7/19～7/20、8/2～8/23、12/30～12/31、2026年1/1～1/3は一般料金でのご案内内となります。
- ご予約は特定期間の受付のみ、予約日を設定しております。(ゴールデンウィーク(2025年4/27～5/5)は3/1より、夏休み期間(7/21～8/30)は6/1より、年末年始(12/22～2026年1/8)は11/1より、春休み期間(2026年3/20～3/28)は2026年2/1より受け付けます。)

## ホテルハーヴェスト浜名湖

静岡県浜松市浜名区三ヶ日町大崎 372

ご予約・お問合せ Tel.053-526-1713 (受付時間/ 10:00～17:30)

適用期間

大人 小人(4～12歳)  
(1名様) (1名様)

2025.4/1～2025.12/26

(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)

平日・日曜 ¥11,550  
土曜・休前日 ¥14,960

現地へお問い合わせください。

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様(朝食付・消費税10%込)の金額です。(お子様は3歳以下無料です。)
- 除外日 2025年4/26～5/5、7/19～8/31、12/27～2026年1/3 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト南紀田辺

和歌山県田辺市新庄町 2901-1

ご予約・お問合せ Tel.0739-25-6106 (受付時間/ 10:00～17:30)

適用期間

大人 小人(4～12歳)  
(1名様) (1名様)

2025.4/1～2025.12/26

(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)

平日・日曜 ¥11,550  
土曜・休前日 ¥14,960

現地へお問い合わせください。

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様(朝食付・消費税10%込)の金額です。(お子様は3歳以下無料です。)
- 除外日 2025年4/26～5/5、7/19～8/31、12/27～2026年1/3 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト鬼怒川

栃木県日光市鬼怒川温泉大原 14-10	ご予約・お問合せ	Tel.0288-76-0100 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)	
適用期間	大人 (1名様)	小人 (4 ~ 12 歳) (1名様)	
2025.4/1 ~ 2025.12/26	平日・日曜	¥11,550	現地へお問い合わせください。
(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)	土曜・休前日	¥14,960	

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様（朝食付・消費税10%込）の金額です。（お子様は3歳以下無料です。）
- 除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト伊東

静岡県伊東市竹の内 1-5-14	ご予約・お問合せ	Tel.0557-38-6373 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)	
適用期間	大人 (1名様)	小人 (4 ~ 12 歳) (1名様)	
2025.4/1 ~ 2025.12/26	平日・日曜	¥11,550	現地へお問い合わせください。
(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)	土曜・休前日	¥14,960	

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様（朝食付・消費税10%込）の金額です。（お子様は3歳以下無料です。）
- 除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト蓼科アネックス

長野県茅野市北山字鹿山 4026-2	ご予約・お問合せ	Tel.0266-69-3200 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)	
適用期間	大人 (1名様)	小人 (4 ~ 12 歳) (1名様)	
2025.4/1 ~ 2025.12/26	平日・日曜	¥11,550	現地へお問い合わせください。
(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)	土曜・休前日	¥14,960	

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様（朝食付・消費税10%込）の金額です。（お子様は3歳以下無料です。）
- 除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト斑尾

長野県上水内郡信濃町古海 3575-8	ご予約・お問合せ	Tel.026-258-3611 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)	
適用期間	大人 (1名様)	小人 (4 ~ 12 歳) (1名様)	
2025.4/1 ~ 2025.12/26	平日・日曜	¥11,550	現地へお問い合わせください。
(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)	土曜・休前日	¥14,960	

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様（朝食付・消費税10%込）の金額です。（お子様は3歳以下無料です。）
- 除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3、1/11 ~ 1/12、2/22 ~ 2/23、および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェストスキージャム勝山

福井県勝山市 170-70	ご予約・お問合せ	Tel.0779-87-0081 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)	
適用期間	大人 (1名様)	小人 (4 ~ 12 歳) (1名様)	
2025.4/1 ~ 2025.12/26	平日・日曜	¥11,550	現地へお問い合わせください。
(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)	土曜・休前日	¥14,960	

- 上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様（朝食付・消費税10%込）の金額です。（お子様は3歳以下無料です。）
- 除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3、1月・2月の週末 および休館日
- 休館日 現地へお問い合わせください。
- ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト旧軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1178-493

ご予約・お問合せ Tel.0267-41-3005 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)

適用期間

大人  
(1名様)小人 (4 ~ 12 歳)  
(1名様)

2025.4/1 ~ 2025.12/26

(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)

平日・日曜 ￥11,990

現地へお問い合わせください。

土曜・休前日 ￥16,060

●上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様(朝食付・消費税10%込)の金額です。(お子様は3歳以下無料です。)

●除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3  
および休館日

●休館日 現地へお問い合わせください。

●ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

## ホテルハーヴェスト天城高原

静岡県伊豆市冷川 1524

ご予約・お問合せ Tel.0557-29-1155 (受付時間/ 10:00 ~ 17:30)

適用期間

大人  
(1名様)小人 (4 ~ 12 歳)  
(1名様)

2025.4/1 ~ 2025.12/26

(2026年1/4以降の料金につきましては、決定次第アソシアリゾートクラブのホームページ上で更新予定です。詳しくは現地へお問い合わせください。)

平日・日曜 ￥11,550

現地へお問い合わせください。

土曜・休前日 ￥14,960

●上記料金は、1室2名様以上でご利用の場合の1名様(朝食付・消費税10%込)の金額です。(お子様は3歳以下無料です。)

●除外日 2025年4/26 ~ 5/5、7/19 ~ 8/31、12/27 ~ 2026年1/3  
および休館日

●休館日 現地へお問い合わせください。

●ご予約はご利用日1ヶ月前の同日から承ります。

# 2025 年度タイムシェアカレンダー

## TIME SHARING SYSTEM

2025 4月 1/1より4月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 高山祭 A・C	15 高山祭	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30			

2025 5月 2/1より5月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日 A・C
4 みどりの日 B・D	5 こどもの日 B・D	6 振替休日	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2025 6月 3/1より6月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15 休日	16 休日	17 休日	18 休日	19 休日	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2025 7月 4/1より7月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2025 8月 5/1より8月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9 A・C
10 A・C	11 山の日 B・D	12 山の日 B・D	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2025 9月 6/1より9月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 敬老の日	16	17	18	19	20
21	22	23 秋分の日	24	25	26	27
28	29	30				

2025 10月 7/1より10月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9 高山祭 C	10 高山祭	11
12	13 ぽっぴんの日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025 11月 8/1より11月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26	27	28	29
30						

2025 12月 9/1より12月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14 休日	15 休日	16 休日	17 休日	18 休日	19 休日	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30 A	31 B			

2026 1月 10/1より1月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
				1 元旦 D	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 成人の日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026 2月 11/1より2月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 建国記念の日	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 天皇誕生日	24	25	26	27	28

2026 3月 12/1より3月中の予約開始						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20 春分の日	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 日付の下のアルファベットが割り当てている特定期間とします。(優先予約日)
- タイムシェアはご利用希望の1ヶ月前(同日)を過ぎたら解除になります。
- 特定期間のご予約キャンセル料は、通常の6日前とは異なり、14日前から申し受けます。
- 特定期間のご予約は従来通り電話でのご予約となります。
- 2024年、2025年の祝日は法改正により変更となる場合があります。

宿泊予約 TEL 0577-36-0001  
 専用用紙 FAX 0577-36-0188  
 URL <https://www.associa.com/arc/>

↑ FAX申込み送付先 0577-36-0188

アソシアリゾートクラブ  
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 会員宿泊予約申込書

ルームタイプ

フリガナ  
利用者名

所属

〒 -

Tel. - -

住所

Tel. (携帯) - -

宿泊希望日 年 月 日 ( )

ご宿泊日数 泊 到着予定時間 頃

男性	女性	子供 (小学生以下)	幼児 (添い寝)	合計	
利用人数	名+	名+	名+	名=	名

ご希望の宿泊施設

 禁煙ルーム  喫煙ルーム  
(ご希望の施設の枠に○を付けてください。)

ご希望の宿泊プラン

(ご希望のプランの枠に○を付けてください。)
 コートヤード・マリオット銀座東武ホテル  
(ルームチャージのみ) 室 エキストラベッド  
要・不要
 ルームチャージ (お部屋のみのご予約)
 1泊朝食付き

●名古屋マリオットアソシアホテルをご利用の場合は、アソシアホテルズ&amp;リゾーツご宿泊利用のご案内をご覧の上、直接ホテルにお申込みください。

お客様からのメッセージ記入欄 移動手段/自動車・列車・その他 ( )

\*この欄に予約受付完了の受領番号印を押印し、ご返信いたします。

会員・準会員企業ご担当者様記入欄

会員No	会員名
ご担当者	
Tel.	
E-mail	FAX (返信先)

↑ FAX申込み送付先 0577-36-0188



アソシアリゾートクラブ  
ホテルアソシア高山リゾート 会員情報変更届

法人名

ご変更前

〒 -  
住所

所属部署 役職

フリガナ  
代表者名フリガナ  
担当者名

Tel. - -

Fax. - -

E-mail.

ご変更後

〒 -  
住所

所属部署 役職

フリガナ  
代表者名フリガナ  
担当者名

Tel. - -

Fax. - -

E-mail.

ご請求書送付先 担当者様記入欄

ご担当者名

住所

Tel.

## ◎アソシアリゾートクラブ利用規定

アソシアリゾートクラブ会則（以下「会則」という。第3条に基づき、岐阜県高山市越後町1134他に所在し、株式会社ジェイアール東海ホテルズ（以下「会社」という。）が現に経営する宿泊施設及び附帯施設のうち、アソシアリゾートクラブ（以下「本クラブ」という。）の利用施設として会社が指定する施設（以下「本施設」という。）の利用規定を次の通り定める。

### 第1章 総則

（目的）

第1条 この規定は、本施設の利用方法を定める。

（遵守義務）

第2条 会員及び準会員の役員、従業員その他会員及び準会員の承認した者（以下これらを総称して「利用者」という。）は、本施設の利用にあたり、この規定を遵守しなければならない。

### 第2章 宿泊利用

（宿泊利用券）

第3条 会社は、会員及び準会員に対し会員1口について年間60枚の宿泊利用券（以下「利用券」という。）を発行するものとし、毎年2月末までに、4月1日から翌年3月31日まで有効の利用券を会員及び準会員に送付する。

- 利用者は利用券を本施設のフロント（以下「フロント」という。）に提出することによって、本施設の宿泊室（以下「宿泊室」という。）を利用することができる。但し、利用券1枚につき1室1泊（スイートルーム・和室C利用の場合は利用券2枚につき1室1泊）の利用とする。

（宿泊室の利用）

第4条 利用者が宿泊室を利用するときは、第6条及び第7条に従って予約した宿泊日及び利用者担当者名等必要事項を利用券に記入し、会員及び準会員が記名押印したうえ、チェックイン時にフロントに提出しなければならない。

（利用料）

第5条 利用者は下表に掲げる料金をチェックアウト時にフロントにおいて現金又は会社が認めたクレジットカードで支払うものとする。ただし、宴会場利用時以外の本施設内付帯施設での飲食料については、朝食と夕食に限り正規料金よりサービス料相当額を割引くものとする。

支払料金総額	内訳
宿泊料金	宿泊利用料（料金は別表第1～3の通り）
追加料金	②飲食料 ③附帯施設利用料

（通常期間の宿泊予約）

第6条 利用者が第7条に定める特定期間を除く期間（以下「通常期間」という。）に宿泊室を利用しようとするときは、利用希望日の属する3ヶ月前の1日から利用希望日の当日までに次の事項を明らかにして会社の指定する予約係（以下「予約係」という。）に宿泊の予約（以下「予約」という。）をする。

- 会員名及び準会員名並びに会員番号及び準会員番号
  - 利用者名とその連絡先
  - 宿泊日及び宿泊日数
  - 宿泊人数及びその内訳（大人、子供）
  - 客室タイプ
2. 前項の予約は先着順とし、予約係は午前9:00から午後5:00の間に予約を受ける。

（特定期間の宿泊予約）

- 第7条 1年間のうちタイムシェアカレンダーの特定期間を、タイムシェアシステムの対象期間とする。会社が定めるタイムシェアカレンダーによって各会員及び各準会員は特定された日（以下「優先利用予約日」という。）を1室1泊を優先的に予約できる。
- 利用者が前項の優先利用予約日に宿泊室を利用しようとするときは、利用希望日の属する月の3ヶ月前の1日から利用希望日の1ヶ月前同日（同日がない場合は1ヶ月前の末日）まで（以下「優先予約期間」という。）に第6条1項各号における事項を明らかにして、予約係に宿泊の予約をする。
  - 優先予約期間内に予約の申込がない場合、当該会員及び当該準会員は優先予約権を失う。
  - 第2項の申込みを予約係は、午前9:00から午後5:00の間に予約を受け付ける。
  - 本施設における特定期間の優先予約期間終了後の空室に関する予約受付は、第6条の規定を準用する。この場合において、「3ヶ月前の1日」は「優先予約期間終了日の翌日」とする。
  - 会社は、タイムシェアカレンダーの特定期間について毎年変更できるものとし、変更する場合は利用券の送付時に本クラブの会員及び準会員に通知するものとする。

（予約を受け付けない場合）

第8条 会社は、次の各号いずれかに該当する場合は利用者の予約を受け付けないことがある。

- 宿泊室の最大人員を超える申込のある場合。
- 宿泊利用に際し特別の条件を求められる場合。
- 予約受付開始日以前の申込の場合。
- 利用資格のないものの申込の場合。
- 本施設の管理運営上の必要から利用制限を行う場合。
- 会則により会員資格及び準会員資格を停止又は除名されている会員及び準会員の利用券による申込の場合。
- その他会社が利用にふさわしくないと判断した場合。

（宿泊予約の取消）

第9条 確定した予約を利用者の都合により取消す場合は、それが特定期間であるときは、利用予定日の15日前までに、又、通常期間であるときは、利用予定日の7日前までにその旨を会社に連絡するものとし、それ以降の取消しについては次表に定める取消料を会社が定めた期限までに支払うものとする。尚、事前の連絡なしに予約当日の利用がなかった場合は、当日の取消とみなす。

取消日	取消料	
	特定期間	通常期間
14日前～ 7日前まで	宿泊料金の30%	無料
6日前～ 前日まで	宿泊料金の50%	宿泊料金の50%
当日	宿泊料金の100%	宿泊料金の100%

2. 取消料は会社の請求により利用者が支払うものとする。
3. 取消料が発生した場合は、その予約に関する宿泊室を利用したものとみなして利用券を使用したものとする。

(チェックイン・チェックアウト)

第10条 本施設のチェックインは午後3時からとし、チェックアウトは正午までとする。

(本施設内附帯施設の利用料金)

第11条 宿泊室を利用した際に、本施設内附帯施設を利用する場合の利用料金は別表第4の通りとするが、会社の判断により変更する場合がある。

### 第3章 賠償義務等

(利用者の賠償義務)

- 第12条 利用者は、本施設の良い環境、衛生及び美観の保持に努めなければならない。
2. 利用者が、その責めに帰すべき理由により、本施設を汚損し、破損し、若しくは滅失させたときは、会員及び準会員は利用者と共に連帯して会社に対し速やかに会社に生じた損害を賠償する。
  3. 利用者は、本施設に損害を与え、又は損害を発見したときは直ちに会社に届出なければならない。

(会社の賠償義務)

- 第13条 利用者がフロントに預けた物品又は現金もしくは貴重品について、会社の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じた場合は、会社はその損害を賠償するものとする。但し、現金及び貴重品については、利用者がその種類及び価格の申告を行わなかったときは、会社は15万円を限度としてその損害を賠償するものとする。
2. 利用者が本施設内に持ち込んだ物品又は現金もしくは貴重品であってフロントに預けなかったものについて会社の故意又は過失により、滅失、毀損等の損害が生じたときは、会社はその損害を賠償するものとする。但し、利用者からあらかじめその種類及び価格の申告がなかったものについては、会社は15万円を限度としてその損害を賠償するものとする。

(手荷物又は携帯品の保管)

- 第14条 利用者の手荷物が宿泊に先立って本施設に到着した場合は、その到着前に会社が了解したときに限って会社が責任をもって保管し、利用者がフロントにおいてチェックインする際に引渡す。
2. 利用者がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合は、一定期間保管の後、遺失物法に基づいて処理させていただきます。
  3. 前2項の場合における利用者の手荷物又は携帯品の保管についての会社の責任は、第1項の場合にあっては第13条第1項の規定に、第2項の場合にあっては第13条第2項の規定に準じるものとする。

(駐車責任)

第15条 利用者が本施設の駐車場を利用する場合、車両のキーの預託の如何にかかわらず、会社は場所を貸与するものであって、車両の管理責任を負わない。

但し、会社の故意又は過失によって損害を与えたときは、会社はその賠償の責めに任じるものとする。

### 第4章 禁止事項等

(一般的注意事項)

第16条 利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 宿泊室のドアの施錠は自己の責任において行い、鍵は外出時及びチェックアウト時にフロントに戻すこと。
- (2) 宿泊室の出入口のドア及び窓の開閉は静かに行うこと。
- (3) 階段などの共用の場所及び居室内において静寂を保つこと。
- (4) テレビ、ラジオ、楽器等の音量は他の利用者の迷惑にならないよう注意すること。
- (5) 深夜における入浴、廊下の歩行、宿泊室の出入について、他の利用者の迷惑にならないよう注意すること。
- (6) 宿泊における暖房器具、家具、給水栓、電気機器、什器、備品等の取扱について十分注意すること。
- (7) 宿泊室、廊下、階段の清潔保持に留意し、その維持管理に協力すること。
- (8) 動物(ペット)は本施設内に持ち込まないこと。
- (9) 下着又は水着のまま廊下等を歩行しないこと。
- (10) 会社の許可なしに、来訪者と客室内で面接しないこと。
- (11) その他円滑な共同利用を阻害するような行為をしないこと。

(禁止事項)

第17条 利用者は次の各号に掲げる行為を行ったり、又はさせてはいけない。

- (1) 本施設の建物、家具、備品、設備等に損害を与えること。
- (2) 宿泊室内の家具、備品、設備を室外に持ち出すこと、本来の用途以外に使用すること、又は長期に占有すること。
- (3) 他の利用者の迷惑になる騒音、煤煙等を発生させること。
- (4) 廊下、階段などの共用部分に私物を放置し、又は長期に占有すること。
- (5) 会社の許可なく、本施設内で営業行為をすること。
- (6) 発火性、爆発性等を有する危険物、又は悪臭のある物品等を持ち込むこと。
- (7) 窓の外側に洗濯物等を出し、又は窓の手すりに衣類などをかけること。
- (8) 窓から物を投げたり落としたりすること。
- (9) 会社が定める方法によらないでゴミ等を投棄すること。
- (10) 宿泊室内の諸設備の栓、スイッチ等を開放のまま放置し、又は外出すること。
- (11) フロント、機械室、ポンプ室等立入禁止の場所に立ち入ること。
- (12) 会社が定める場所以外に駐車すること。
- (13) 放歌高吟等、近隣及び他の利用者に迷惑を及ぼす行為をすること。
- (14) その他公序良俗に反する行為又は利用者に迷惑をかけ、若しくは不快の念を抱かせる行為をすること。

(違反措置)

第18条 会社は、利用者がこの規定に定める事項に違反し、又は違反する恐れがあるときは当該利用者に警告し、中止させ、又は、原状回復を求めることができるものとする。

## 第5章 雑則

(改廃)

第19条 この規定は、会社が必要に応じて改廃できるものとし、この場合会社はその内容及び実施時期を会員及び準会員に通知する。

(宿泊約款)

第20条 この規定に定めのない事項については、会社が別に定める宿泊約款によるものとする。

改正日 平成15年4月1日  
平成16年4月1日  
平成26年4月1日

## 付則

別表第1 (会員の宿泊利用料)

客室タイプ	標準人員	最大人員	1泊あたり基本宿泊利用料
スタンダードツイン	2名	3名	9,100円/室
和室A・B	2名	3名	9,100円/室
デラックスツイン	2名	3名	13,500円/室
トリプルルーム	3名	4名	13,650円/室
和洋室	4名	4名	18,200円/室
スイートルーム	2名	2名	38,800円/室
和室C	2名	5名	38,800円/室

※1室の利用人員が標準人員を超える場合、7歳以上の超過人員1名につき1泊あたり2,350円を基本宿泊利用料に加算する。

別表第2 (準会員の通常期間の宿泊利用料)

客室タイプ	標準人員	最大人員	1泊あたり基本宿泊利用料
スタンダードツイン	2名	3名	9,100円/室
和室A・B	2名	3名	9,100円/室
デラックスツイン	2名	3名	13,500円/室
トリプルルーム	3名	4名	13,650円/室
和洋室	4名	4名	18,200円/室
スイートルーム	2名	2名	38,800円/室
和室C	2名	5名	38,800円/室

※1室の利用人員が標準人員を超える場合、7歳以上の超過人員1名につき1泊あたり2,350円を基本宿泊利用料に加算する。

別表第3 (準会員の特定期間の宿泊利用料)

客室タイプ	標準人員	最大人員	1泊あたり基本宿泊利用料
スタンダードツイン	2名	3名	13,500円/室
和室A・B	2名	3名	13,500円/室
デラックスツイン	2名	3名	17,900円/室
トリプルルーム	3名	4名	18,050円/室
和洋室	4名	4名	22,600円/室
スイートルーム	2名	2名	43,200円/室
和室C	2名	5名	43,200円/室

※1室の利用人員が標準人員を超える場合、7歳以上の超過人員1名につき1泊あたり2,350円を基本宿泊利用料に加算する。

別表第4 (附帯施設利用料)

	利用料金
宴会場 (会議使用)	(1) 1泊2食以上利用の場合 10名～50名の利用の場合…会員及び準会員以外の一般利用料金の50%割引した額 51名以上利用の場合…無料 (2) (1) 以外の場合 会員及び準会員以外の一般利用料金と同額
大浴場	無料

## 個人情報の取り扱いに関する規定

(個人情報の取り扱い)

第1条 株式会社ジェイアール東海ホテルズ(以下「会社」という。)は、会社が適正に取得したアソシアリゾートクラブ(以下「本クラブ」という。)の会員及び準会員の役員、従業員その他会員及び準会員の承認した者(以下これらを総称して「利用者」という。)の第3条に定める個人情報を、利用者へのサービス提供のために、収集、利用、および登録を行うものとする。

(個人情報の取り扱いについての規定)

第2条

1. 会社は、利用者の個人情報の適正な取り扱いと会員等のプライバシー保護に十分配慮するとともに正確性、機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとする。
2. 会社は、第3条の利用目的を達成するために必要な範囲内で、第1条の個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があるが、当該委託先企業(以下「委託先企業」という。)については、契約を締結のうえ、利用者の個人情報の適正な取り扱いと利用者のプライバシー保護に十分配慮するよう指導・管理するものとする。
3. 会社は、個人情報を取り扱わせる本クラブの従業員の監督を十分行い、かつ、正確性、機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するよう指導するものとする。
4. 会員及び準会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、本規定に定める内容に同意した上で、会社との契約(以下「本契約」という。)を締結するものとする。

(個人情報の収集、保有、利用)

第3条

会社は、利用者が会社の特典およびサービスを利用者に提供するためおよびそのマーケティング活動のため、利用者の個人情報のうち以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を会社が保護措置を講じた上で、収集・保有・利用することに同意するものとする。

1. 利用者が所定の予約申込書等に記入、申告した利用者の氏名、性別、住所、携帯電話番号、連絡先電話番号、ファクシミリ番号、利用宿泊日、到着時間、利用人数、利用宿泊内容等。(本契約締結後に会員及び準会員から通知を受ける等により、会社が知りえた変更情報を含む。)
2. 年会費の請求および支払状況等に関する情報。

## (利用目的の表示)

第4条 会社は、下記の目的のために個人情報を利用する。

1. 本契約にかかる会員証、利用券等の発行、本クラブの運営管理、サービスの提供。
2. 会社の取り扱う商品・サービス等について、会社からの宣伝印刷物の送付・Eメールの送信等の方法によりご案内すること。
3. 利用者の満足度を高めるために実施するマーケティング活動および商品等の開発。

## (個人情報の開示・訂正・削除)

第5条

1. 利用者は、会社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとする。
2. 前項の場合、利用者は本人であることを証明するための手続きに従うものとする。  
手続きに費用が伴う場合は利用者の負担とする。
3. 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとする。

## (本契約に不同意の場合)

第6条 会員および準会員が、入会申込および入会後の利用時手続き等に際して必要な記載事項（申込書等で会員等が記載すべき必須の事項）の記載を希望しない場合および本規定の内容の全部または一部を承認できない場合、会社所定のサービスが受けられなくなる場合があることに同意するものとする。

## (個人情報の提供・利用の停止の申出)

第7条 本規定による同意を得た範囲内で会社が個人情報を利用・提供している場合であっても、利用者から停止の申出があった場合、会社での利用を停止する措置をとる。ただし、会員権利に関する事項および空室情報等の情報提供、請求書送付の際の同封物についてはこの限りではない。なお、会員及び準会員は、個人情報利用停止に伴い、会社所定のサービスが受けられない場合があることに同意するものとする。

## ◎アソシアリゾートクラブ会則

### 第1章 総則

(名称)

第1条 このクラブは、アソシアリゾートクラブ（以下「本クラブ」という。）と称する。

(運営管理)

第2条 本クラブの運営及び管理は、株式会社ジェイアール東海ホテルズ（以下「会社」という。）が行う。

2. 本クラブの事務所は会社に置く。
3. 会社は、本クラブの運営管理の一部または全部を第三者に委託することができる。

(施設)

第3条 会員及び準会員の役員、従業員その他会員及び準会員の承認した者（以下これらを総称して「利用者」という。）の利用に供される施設は、岐阜県高山市越後町1134他に所在し、会社が現に経営する宿泊施設及び附帯施設のうち、本クラブの利用施設として会社が指定する施設（以下「本施設」という。）とする。

2. 会社は会員及び準会員の本施設利用への支障が生じない範囲において、利用者以外の第三者に本施設を利用させることができる。

(会計年度)

第4条 本クラブの会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第2章 会員及び準会員

(会員及び準会員の入会資格)

第5条 本クラブの会員及び準会員は、原則として次の各号に掲げる法人又は団体であって本会則第16条によって会員資格及び準会員資格を取得したものとす。

- (1) 法人  
上場企業又はこれに準ずる優良企業
- (2) 団体  
健康保険組合、厚生年金基金、労働組合、社員会及び共済会等

(会員数)

第6条 本クラブは、1,152口（本施設のうち宿泊施設1室につき6口相当）をもって会員、準会員を合わせた口数の上限とする。

(会員及び準会員の権利)

第7条 会員及び準会員は、利用者をして利用規定に従い本施設を利用させることができる。

2. 利用者の本施設の利用は、会社が会員及び準会員に対し利用規定に基づき発行する宿泊利用券により行う。

(施設利用の制限等)

第8条 次の各号のいずれかに該当するときは、会社は本施設の全部若しくは一部を閉鎖又は利用制限することができる。

- (1) 天災地変その他止むを得ない理由により本施設の利用が不可能となったとき。
- (2) 本施設の改修、点検を行うとき。
- (3) 法令の制定、改廃又は行政指導等により本施設が利用に適さなくなったとき。
- (4) その他運営上必要と会社が認めるとき。

(会員及び準会員の会則等遵守義務及び誓約)

第9条 会員及び準会員は、本会則、細則及び利用規定を遵守するとともに、利用者にこれらを遵守させるほか利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）ではないことを誓約する。

(会員及び準会員の通知義務)

第10条 会員及び準会員は、その所在地・商号（団体の場合は名称）・代表者・担当者を変更したときは、会社に対し速やかにその旨を文書をもって通知しなければならない。

2. 前項の通知を会員及び準会員が怠ったために、会社若しくは本クラブからの通知又は送付書類その他のものが延着又は到着しなかったときは、通常到着すべき時に到着したものとみなす。

(営業行為の禁止)

第11条 会員及び準会員は、会員及び準会員としての資格を利用し営業行為又はそれに類する行為をしてはならない。

2. 会員及び準会員は、宿泊利用券を利用者以外の第三者に譲渡することはできない。

(担保設定等の禁止)

第12条 会員及び準会員は、会社の書面による承諾を得ずに会員資格及び準会員資格を質人等担保に供することはできない。

2. 会員及び準会員は、本会則、細則又は利用規定等に基づく債権を譲渡又は担保に供することはできない。
3. 会員及び準会員は、会社に支払うべき金銭債務を、会社が会員及び準会員に支払うべき金銭債務と相殺することはできない。

(期限の利益の喪失)

第13条 会員及び準会員は第20条各号の一にでも該当する事由があるときは、会社に対して負担する一切の債務につき当然に期限の利益を失うものとし、会社は同債務と会社が会員及び準会員に対して有する債権とを直ちに対当額をもって相殺することができる。

但し、現金及び貴重品については、利用者がその種類及び価格の明告を行わなかったときは、会社は15万円を限度としてその損害を賠償するものとする。

(損害賠償)

第14条 利用者が、その責めに帰すべき理由により、本施設を汚損し、破損し、若しくは滅失させたときは、会員及び準会員は利用者として連帯して会社に対し速やかに会社に生じた損害を賠償する。

(連帯保証)

第15条 会員及び準会員は会社に対し、利用者が本施設を利用したことにより負担する債務を連帯して保証する。

### 第3章 会員資格及び準会員資格の得喪

(会員資格及び準会員資格の取得)

第16条 本クラブの会員に入会しようとする者は、別に定める手続きにより入会の申込をし、会社の資格審査を経た後、入会契約を締結する。入会契約を締結し、所定の入会登録金を納付したとき会員資格を取得するものとする。

2. 本クラブの準会員に入会しようとする者は、別に定める手続きにより入会の申込をし、会社の資格審査を経た後、入会契約を締結する。  
入会契約を締結したとき準会員資格を取得するものとする。
3. 前2項により会員資格及び準会員資格を取得した場合であっても、常習的又は組織的に不法行為をする恐れがある者若しくはその関係者であること、又は入会申込書に故意に虚偽の記載等があると会社が認めるときは、会社は直ちに入会契約を解除することができる。

#### (会員資格の譲渡)

第17条 会員は会員資格を、次の各号に定めるところに従い他に譲渡することができる。

- (1) 会員資格を譲渡しようとする者は、あらかじめ所定の名義変更届に会員資格証書（以下「会員証書」という。）その他会社が指定する書類等を添付して会社に提出し、会社の譲渡承認を受けなければならない。この場合、本会則第16条第1項を準用する。
  - (2) 前号により会社に譲渡を承認された後、会員資格を譲り受けようとする者は、細則に定める名義書換料を会社に支払わなければならない。
  - (3) 前項の名義書換料の支払いがあったときは、会社は会員証書の名義書換を行うこととし、名義書換後の会員証書の交付をもって会員資格の譲渡が成立したものとする。
2. 譲受人は、譲渡人の会社に対する年会費その他の債務につき、譲渡人と連帯してその責めを負うものとする。

#### (会員資格及び準会員資格の喪失)

第18条 会員及び準会員は次の各号のいずれかの事由が生じたときに会員資格及び準会員資格を喪失する。

- (1) 会員及び準会員が本会則第19条により退会したとき。
- (2) 会員が会員資格を譲渡したとき。
- (3) 会員及び準会員が解散したとき。
- (4) 会員及び準会員が本会則第20条により会社から除名されたとき。
- (5) 本クラブが本会則第26条により解散したとき。

#### (退会)

第19条 会員及び準会員は、退会予定日の3ヶ月前までに書面により会社に通知して、退会することができる。

#### (会員資格及び準会員資格の停止・除名)

第20条 会員及び準会員或いは利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、会社は何らの催告なしに直ちに当該会員及び当該準会員の資格を停止又は当該会員及び当該準会員を除名（入会契約を解除）することができる。

- (1) 本会則、細則又は利用規定等により年会費その他会員及び準会員が会社に支払うべき金銭を滞納したとき。
- (2) 本会則、細則又は利用規定等の定め違反したとき。
- (3) 本クラブの名誉・信用を傷つけ又は秩序を乱したとき。
- (4) 常習的又は組織的に不法行為をする恐れがある者若しくはその関係者であること、又は入会申込書に故意に虚偽の記載等があったことを会社が認めるとき。
- (5) 会員及び準会員が支払を停止したとき、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、強制執行若しくは担保権の実行としての競売の申立てを受けたとき、又は破産、会社整理、特別清算、会社更生手続開始、民事再生手続開始の申立てをしたとき、若しくは申立てを受けたとき。

- (6) 暴力団等であるとき、又は暴力団等であったことが認められるとき。
  - (7) 暴力団等への資金提供を行う等密接な交際があるとき、又はその活動を助長する行為を行ったとき。
  - (8) 自ら或いは第三者を利用して、本クラブに対し、詐術、暴力的又は脅迫的言辞を用いたとき。
  - (9) 自ら或いは第三者を利用して、本クラブの業務を妨害した場合、又は妨害する恐れのある行為を行ったとき。
2. 前項に基づいて除名した結果により、当該会員及び準会員に損害が生じたとしても本クラブは一切の損害を賠償しない。

## 第4章 費用負担

#### (入会登録金)

第21条 会員は、入会契約締結と同時に細則所定の入会登録金を支払う。

2. 入会登録金は事由の如何を問わず返還しない。

#### (年会費)

第22条 会員及び準会員は、会社に対し毎年1月31日までに同年4月1日から翌年3月31日までを1年度とする年会費を前納により支払う。

2. 前項の年度の途中で入会した会員及び準会員は、入会日の属する月の翌月から、当該年度末までの月数で按分した年会費を会社に支払うものとする。
3. 既納の年会費は事由の如何を問わず返還しない。
4. 年会費の額は、細則に定める。

#### (利用料)

第23条 利用者は、本施設の利用に際し、利用規定等に定める利用料金を負担するものとする。

#### (会費等の改定)

第24条 会社は、経済情勢の変化等を勘案して入会登録金、年会費、利用料金及び名義書換料を改定することができる。

2. 会社は、前項により年会費、利用料金及び名義書換料の改定をするときは、会員及び準会員に対してその内容及び実施時期を通知する。

#### (遅延損害金)

第25条 会員及び準会員又は利用者が本会則及び利用規定等により会社に支払うべき金銭を期日までに支払わないときは、会員及び準会員は支払い期日の翌日から支払いに至るまでの間、当該未払い金に対して年利10.95%（年365日の日割計算）の割合の遅延損害金を会社に支払う。

## 第5章 雑則

#### (本クラブの解散)

第26条 本施設の利用継続が不能となったとき、退会等により多数会員及び準会員の欠員を生じたとき、その他本クラブを継続することを困難とする止むを得ない理由が生じたときは、会社は本クラブを解散することができる。

2. 会社が前項により本クラブを解散するときは、会員及び準会員に対してその時期を通知する。

(改正)

- 第 27 条 会社は、本会則を改正することができる。  
2. 前項により本会則を改正するときは、会員及び準会員  
に対してその内容及び改正時期を通知する。

(細則、利用規定の制定)

- 第 28 条 会社は、本会則の施行に必要な事項及び施設の利用方  
法等について、細則及び利用規定に定める。

(合意管轄)

- 第 29 条 本クラブの運営、管理若しくは本施設の利用又は本会  
則、細則若しくは利用規定に関して会社と会員及び準  
会員の間に紛争が生じたときは、名古屋地庁裁判所を  
第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

改正日 平成 15 年 4 月 1 日

### アソシアリゾートクラブ細則

(入会登録金の額)

- 第 1 条 アソシアリゾートクラブ会則（以下「会則」という。）  
第 21 条の入会登録金の額は、アソシアリゾートクラ  
ブ会員募集要項記載の金額とする。

(名義書換料)

- 第 2 条 会則第 17 条の名義書換料の額は無料とする。

(年会費)

- 第 3 条 会則第 22 条の年会費の額は、会員及び準会員 1 口当  
たり金 240,000 円（消費税別）とする。

(改正)

- 第 4 条 会社は、本細則を改正することができる。  
2. 前項により本細則を改正したときは、会員及び準会員  
に対してその内容及び改正時期を通知する。

改正日 平成 26 年 4 月 1 日